

「経営者保証に関するガイドライン」オンラインセミナー

■ 日時 令和2年11月11日(水) 15:30~17:00

■ 参加方法 オンライン：上限 25名（少人数でも可）

■ 対象者 商工会会員・商工会職員・事業者

■ 申込方法 添付の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、メールにてお申込みください。

※上限を超えた際は、担当からご連絡いたします。

Skype for business

※参加費無料



経営者保証に関するガイドラインとは？

経営者保証に関するガイドラインは、中小企業、経営者および金融機関共通の自主的なルールとして尊重されます。経営者保証なしで融資を受ける際や、債務整理手続きを行う場合など、中小企業の成長・発展、早期の事業再生・事業承継や事業清算等、中小企業金融実務の円滑化をはかり、中小企業を応援するものとして注目されています。

当セミナーでは、

経営者保証に関するガイドラインについての、基本的なことや、具体的な事例を用いてガイドラインのポイントや留意点を丁寧に解説します。



＜担当講師＞

柴山 清彦

経営者保証に関するガイドライン事務局 アドバイザー

日本政策金融公庫 … 中小企業に対する融資業務に従事
中小企業基盤整備機構 … 中小企業に対する信用保証に関する業務に従事
東京都中小企業振興公社 … 事業承継アドバイザーとして支援業務に従事

問い合わせ先：経営者保証に関するガイドライン事務局 TEL：03-6262-5075 担当：鯉住、山本、今井
E-mail：keieisha_hosho@pasona.co.jp

協力：富山県商工会連合会